

多摩総支社 サービスエリア



立川支社
 (埋設物調査・施工協議)

山梨県小菅村・丹波山村の埋設物調査については、多摩総支社八王子地域配電保守グループへ事前に電話でお問い合わせください

町田市の調査・協議はご注意ください

町田市の **相原町・小山町・小山ヶ丘・森野5丁目の一部** は多摩総支社のサービスエリア外となります。
 【当該エリアに関するお問い合わせ先】
 送電設備：神奈川総支社地中送電保守グループ (Tel: 045-314-9621)
 配電設備：相模原制御所配電保守グループ (Tel: 042-813-2518)

案内図 立川支社

所在地住所 〒190-0014 立川市緑町6-6



多摩モノレール高松駅・泉町方面下車。南へ約140m高松駅南信号右折し、約60m先左側(高松駅から約200m・徒歩約3分)
 車でお越しの方で当社駐車場がご利用できない場合、付近の有料駐車場をご利用ください
 ※ 有料駐車場費用についてはお客様のご負担となります

埋設物調査

【調査方法】
 立川支社の埋設物調査コーナーへ直接お越しください ※事前予約は不要です
 埋設物調査コーナーの専用端末にてお客様ご自身で調査いただけます
 電話・メール・FAX・郵送等による調査や回答は受付けておりません

【専用端末ご利用時間】
 平日 9時～12時 / 13時～15時 (土曜日・日曜日・休祭日を除く)

【調査方法・地中送電設備に関するお問合せ】
 多摩総支社 地中送電保守グループ TEL: 042-848-7616

【地中配電設備・電線・電柱設備等に関するお問合せ】
 多摩総支社 八王子地域配電保守グループ TEL: 042-848-7832

道路掘削の施工通知書・施工協議

- 施工通知書の提出**
 - 事前の埋設物調査結果、東電設備が埋設されている場合は施工協議が必要です
 - ②の施工協議・③の予約方法をご確認のうえ立川支社へお越しください
 - 事前の埋設物調査結果、東電設備の埋設がなく施工協議を必要としない場合は、事前予約不要です。直接、立川支社へお越しください
 - 施工協議**
 - 施工協議は立川支社となりますが、**全て予約制**となります ※緊急工事等は除く
 - 事前予約なしに来所された場合、後日改めて来所をお願いさせていただいております
 - 予約方法**
 - 施工協議日は、事前予約のご連絡をいただいた日から数え **3営業日以降** でのご予約となります
 - 事前予約は、電話 または mail で受け付けております
 - 電気の強さ(電圧)により施工協議の受付窓口が異なりますので当該の窓口(④or⑤)へご連絡下さい
- 埋設物調査時に印刷された当社図面で 青色の線 () 地中送電設備 ⇒ ④
 紫色の線 () 地中配電設備 ⇒ ⑤

④ **地中送電設備(電圧66kV以上)に関する予約窓口**
 多摩総支社 地中送電保守グループ TEL: 042-848-7616
 mail: tepcotamaso_chichuu@tepcoco.jp

⑤ **地中配電設備(電圧22kV以下)に関する予約窓口**
 多摩総支社 八王子地域配電保守グループ TEL: 042-848-7832
 mail: tama-hozen@tepcoco.jp

(地中配電設備の協議に関する注意事項)
 ・ 施工協議は、**月・水・金**のみ実施しており事前予約が必要です
 ・ 配電設備の立会には、**予約制の事前協議**が必要となります
 ・ 施工立会をご希望される場合は、別途日程調整が必要となります

⑥ **小規模FAX送付先** ※企連協 工事照会兼立合依頼(小規模用)様式
 多摩総支社 地中送電保守グループ fax: 042-528-4164

土曜日、日曜日、休祭日、夜間に緊急立会が必要な場合 は下記連絡先へお願いします
 カスタマーセンター TEL: 0120-995-007

道路を掘削するみなさまへ



東京電力パワーグリッド(株)から
電気事故防止のお願い!

道路を掘削される場合、
現場(工事)着手前に
電力設備事故防止のため、
まず、私たちにご連絡ください!

もし、電力設備の埋設設備を**損傷**してしまうと...

埋設設備の中には、6,000ボルト~270,000ボルトといった**非常に高い電圧**
の電線が入っています。
この電線が損傷を受けると電気が漏れ**感電・停電**します。



電線が損傷を受けた場合、

- 想像以上の衝撃があり、場合によっては**感電**により作業員、オペレーターが**死傷**する場合があります。
- 多額の費用**がかかります。
(ケーブル・管路の復旧、停電による損害賠償など)
- 工事が中断**してしまいます。(補修に時間がかかります。)

事故を防止するポイント

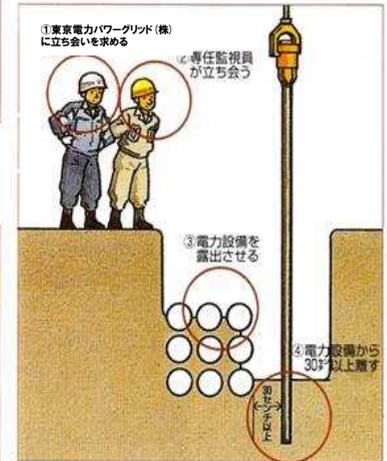
試掘調査の時に.....

電力設備を確認し、マーキング、目印杭の打ち込みを実施してください



杭打ち作業の時に.....

露出確認を行い、30cm以上離してください



電力設備に近接した掘削作業の時に.....

専任監視員が立ち会い、電力設備の近くには必ず手振りしてください



もし事故が 起こったら

感電災害・ケーブル損傷に限らず、
どんな小さな事故でも、必ず東京電力にご連絡下さい。
また、絶対に事故現場へは近づかないで下さい。

